

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				1	2	8	1	4	6	0	9
(前年からの繰越額)					2	0	1	4	4	6	7
(本年の収入額)				1	0	8	0	0	1	4	2
支 出 総 額				1	0	6	9	1	1	2	8
翌年への繰越額					2	1	2	3	4	8	1

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額											0
員 数											0 ^人

(2) 寄 附											
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額						備 考				
(ア) 個人からの寄附				2	1	0	0	0	0		
(うち特定寄附)									0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附			2	9	2	0	0	0	0		
(ウ) 政治団体からの寄附				3	5	0	0	0	0		
小計 (ア) + (イ) + (ウ)			3	4	8	0	0	0	0		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)									0		
イ 政党匿名寄附									0		
合計 (ア + イ)			3	4	8	0	0	0	0		

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表									
項 目	金 額						備 考		
	十	百	千	千	百	円			
1 経 常 経 費									
(1) 人 件 費			3	6	0	9	6	0	
(2) 光 熱 水 費			1	9	2	5	5	2	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			8	3	1	8	4	3	16,797円
(4) 事 務 所 費		6	2	6	0	2	1	9	
小 計		7	6	4	5	5	7	4	16,797円
2 政 治 活 動 費									
(1) 組 織 活 動 費		2	4	9	6	7	3	4	
(2) 選 挙 関 係 費				3	3	5	5	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費			1	3	5	3	2	8	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費								0	
イ 宣 伝 事 業 費			1	3	5	3	2	8	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費								0	
エ そ の 他 の 事 業 費								0	
(4) 調 査 研 究 費					9	4	2	3	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			3	7	0	5	1	9	
(6) そ の 他 の 経 費								0	
小 計		3	0	4	5	5	5	4	
合 計		1	0	6	9	1	1	2	8

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 3.備品・消耗品費				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	文具代			355	565	R3/3/1	榑田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪市生野区林寺3-1-6	
2	文具代			195	611	R3/4/27	榑田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪市生野区林寺3-1-6	
3	文具代			143	955	R3/5/27	榑田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪市生野区林寺3-1-6	
4	文具代			330	913	R3/6/28	榑田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪市生野区林寺3-1-6	
5	文具代			141	155	R3/7/27	榑田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪市生野区林寺3-1-6	
6	文具代			436	719	R3/8/27	榑田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪市生野区林寺3-1-6	
7	文具代			213	111	R3/9/27	榑田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪市生野区林寺3-1-6	
8	PCソフトウェア代			110	916	R3/10/4	ヤマダデンキ楽天市場店	群馬県高崎市栄町1番1号	
9	文具代			220	155	R3/10/27	榑田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪市生野区林寺3-1-6	
10	文具代			267	013	R3/11/29	榑田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪市生野区林寺3-1-6	
11	文具代			450	217	R3/12/27	榑田中文栄堂アスクルBT事業部	大阪市生野区林寺3-1-6	
	この頁の小計			286	560				
	その他の支出			545	283				
	合 計			831	843				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分				1. 組織活動費		(組織対策費)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体によっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体によっては、主たる事務所 の所在地)		備考	
		十億	百万	千	円						
91	レンタカー代			1	7339	R3/8/6	*2	広島県広島市東区若草町14-24			
92	交通費			1	4370	R3/8/18	株式会社ジェイアール東海ツアーズ	東京都中央区京橋一丁目5番8号三栄ビル2-5階			
93	交通費			1	4370	R3/8/19	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4			
94	高速代			2	7750	R3/9/10	りそなカード㈱	東京都江東区木場1-5-25			*3
95	交通費			1	3970	R3/9/15	株式会社ジェイアール東海ツアーズ	東京都中央区京橋一丁目5番8号三栄ビル2-5階			
96	交通費			1	3970	R3/9/16	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4			
97	交通費			1	3970	R3/9/30	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4			
98	交通費			1	4170	R3/10/9	株式会社ジェイアール東海ツアーズ	東京都中央区京橋一丁目5番8号三栄ビル2-5階			
99	高速代			1	4370	R3/10/11	りそなカード㈱	東京都江東区木場1-5-25			*4
100	交通費			1	4170	R3/10/11	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4			
101	郵送代			1	70100	R3/10/13	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1			
102	印刷代			7	30000	R3/10/19	寺村工芸社KOGEISYA	京都市伏見区向島津田町133-1			
103	高速代			1	4110	R3/11/10	りそなカード㈱	東京都江東区木場1-5-25			*5
104	交通費			1	3970	R3/11/10	株式会社ジェイアール東海ツアーズ	東京都中央区京橋一丁目5番8号三栄ビル2-5階			
105	交通費			2	86000	R3/11/10	*6	京都府京都市下京区東塩小路高倉町8-3JR京都駅2階			
	この頁の小計			4	58229						
	その他の支出										
	合 計										

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分			1.組織活動費	(組織対策費)
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
121	交通費			139	70	R3/12/16	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
122	交通費			141	70	R3/12/21	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
123	交通費			141	70	R3/12/22	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
	この頁の小計			423	10				
	その他の支出			298	51				
	合計		2	496	734				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考		
		十億	百万	千	円						
1	備品・消耗品費			1	5	2	7	R3/1/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	1
2	備品・消耗品費			1	5	2	7	R3/2/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	2
3	備品・消耗品費			1	5	2	7	R3/3/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	3
4	備品・消耗品費			1	5	2	7	R3/4/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	4
5	備品・消耗品費			1	5	2	7	R3/5/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	5
6	備品・消耗品費			1	5	2	7	R3/6/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	6
7	備品・消耗品費			1	5	2	7	R3/7/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	7
8	備品・消耗品費			1	5	2	7	R3/8/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	8
9	備品・消耗品費			1	5	2	7	R3/9/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	9
10	備品・消耗品費			1	5	2	7	R3/10/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	10
11	備品・消耗品費			1	5	2	7	R3/11/1	公明党	東京都新宿区南元町17番地	11
	この頁の小計			1	6	7	9	7			
	合 計			1	6	7	9	7			

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年2月3日

政治団体の名称 公明党衆議院比例区近畿第8総支部

会計責任者の氏名 山本 大樹

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 4.事務所費	*1	大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKAオフィスタワー7F
その14 4.事務所費	*2	大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKAオフィスタワー7F
その14 4.事務所費	*3	大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKAオフィスタワー7F
その15 1.組織活動費 (組織対策費)	*1	クレジットカードによる支払いR3.7.19 りそなカード
その15 1.組織活動費 (組織対策費)	*2	ニッポンレンタカー中国株式会社広島駅新幹線口営業所
その15 1.組織活動費 (組織対策費)	*3	クレジットカードによる支払いR3.9.10 りそなカード
その15 1.組織活動費 (組織対策費)	*4	クレジットカードによる支払いR3.10.11 りそなカード
その15 1.組織活動費 (組織対策費)	*5	クレジットカードによる支払いR3.11.10 りそなカード
その15 1.組織活動費 (組織対策費)	*6	株式会社ジェイアール東海ツアーズ京都駅新幹線中央口支店
その15 1.組織活動費 (組織対策費)	*7	クレジットカードによる支払いR3.12.10 りそなカード
その15 4.宣伝事業費 (宣伝広告費)	*1	クレジットカードによる支払いR3.12.10 りそなカード
その16	*1	クレジットカードによる支払いR3.2.10 りそなカード
その16	*2	クレジットカードによる支払いR3.3.10 りそなカード
その16	*3	クレジットカードによる支払いR3.4.12 りそなカード
その16	*4	クレジットカードによる支払いR3.5.10 りそなカード
その16	*5	クレジットカードによる支払いR3.6.10 りそなカード
その16	*6	クレジットカードによる支払いR3.7.19 りそなカード
その16	*7	クレジットカードによる支払いR3.8.10 りそなカード
その16	*8	クレジットカードによる支払いR3.9.10 りそなカード
その16	*9	クレジットカードによる支払いR3.10.11 りそなカード
その16	*10	クレジットカードによる支払いR3.11.10 りそなカード

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その16	*11	クレジットカードによる支払いR3.12.10 りそなカード

政治資金監査報告書

令和 4 年 2 月 3 日

公明党衆議院比例区近畿第 8 総支部

代表 竹内 謙 殿

登録政治資金監査人 冬彦 田 裕 明

登 録 番 号 第 1 7 9 2 号

研修修了年月日 平成 21 年 5 月 15 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、公明党衆議院比例区近畿第 8 総支部の令和 3 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、公明党衆議院比例区近畿第 8 総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

公明党衆議院比例区近畿第 8 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区近畿第 8 総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上